

令和8年度

ボランティア団体の  
立ち上げを応援する補助金

# ボランティア活動育成事業 補助金のご案内



この補助金は、箕輪町リサイクル活動の会収益金を財源にしています

## \*対象団体

- (1) 箕輪町内で当該年度に新しいボランティア団体を立ち上げ見込み、もしくは立ち上げ後1年以内の団体であること。
- (2) 箕輪町ボランティアセンターにボランティア登録している(登録見込み)団体
- (3) 政治、宗教または営利を主目的とせず、自主的・自発的に活動している団体

## \*対象経費

新しい事業の立ち上げに必要な経費とする。

《対象となる事業》

- (1) 生活困窮世帯への支援を目的とした事業
- (2) 障がい者への支援を目的とした事業
- (3) 高齢者への支援を目的とした事業
- (4) こどもや子育て支援を目的とした事業
- (5) 災害からの復興支援を目的とした事業
- (6) 多世代交流や多文化共生を目的とした事業
- (7) 環境美化、文化活動を目的とした事業
- (8) その他社協会長が認める事業

《対象となる経費》

- (1) 諸謝金
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費
- (4) 通信運搬費
- (5) 使用料及び賃借料
- (6) 備品購入費
- (7) その他社協会長が認める経費

## \*補助金額

最大5万円を上限

応募〆切  
6月26日(金)



①申請 5/1(金)~6/26(金)〆

②審査会 7月中旬

③交付 7月下旬

④実績報告 3月12日(金)〆切

- 1 次に該当する団体は対象外となります。
  - ・他の公的機関等から補助を受けているもの
  - ・食材費及び飲食代
  - ・団体の会員に対する人件費及び謝礼
  - ・団体の会員に対するボランティア活動保険料
  - ・その他社協会長が不適切と判断したもの
- 2 年度末に活動報告書を提出していただきます。(活動写真、領収書コピーの添付が必要)
- 3 虚偽の申告や条件を守らなかった場合、補助金の一部または全額を返金していただく場合があります。

【問い合わせ先】

箕輪町社会福祉協議会 地域ふれあいグループ

TEL: 70-7075 FAX: 79-6770

【事務局】

担当: 緑川、岡



書類等は  
←こちらから